

証券コード 3857  
平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目16番1号

**株式会社ラック**

代表取締役社長 高 梨 輝 彦

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目16番1号  
平河町森タワー 2階

### 3. 目的事項

- <報告事項>
1. 第7期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第7期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

### <決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lac.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀のデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けた積極的な経済・金融政策により円安・株高が継続し、景気は穏やかな回復基調で推移しました。

情報サービス業界では、システム開発や関連商品販売などにおいて案件の小型化や提供サービス価格の低減要請が見られるものの、景気回復による業績の改善から、企業のIT投資は金融をはじめ大企業を中心に回復傾向が見られたうえ、情報セキュリティ対策への需要は、引き続き堅調に推移しました。

このような状況のなか、当社は、KDDI株式会社との間で、それぞれが強みを有する分野における両者の競争力を強化し、ICTサービスにおける事業拡大に向けた業務・資本提携（KDDI株式会社が有限会社コスモスの全株式取得により当社株式6,889,800株を間接保有）を強化いたしました。また、複雑かつ巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対応するため、研究機能の拡充と情報セキュリティ企業との連携も行う「サイバー・グリッド・ジャパン」構想のもと、アズビルセキュリティフライダー株式会社、株式会社セキュアブレインとの連携や、米FireEye社製品を活用した新サービスの提供を開始するなど、事業基盤の拡充に努めてまいりました。さらに、セキュリティ情報に関する注意喚起の発信や各種セキュリティイベントの後援、メディアへの取材対応など啓発活動にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は前期比減収であった第2四半期までの遅れを取り戻し、330億86百万円（前期比1.6%増）となりました。利益面では、事業強化に向けたセキュリティ運用監視サービスのシステム刷新に伴う減価償

却費などの負担増や、システムインテグレーションサービス事業で発生した不採算案件の影響をほぼ吸収し、売上総利益は69億19百万円（同0.3%減）となりました。また、前期に発生した統合関連費用がなくなったことや、その他営業費用など販売費及び一般管理費の抑制に努めたため、営業利益は21億円（同5.1%増）、経常利益は19億91百万円（同7.6%増）、当期純利益は10億7百万円（同10.4%増）となり、いずれも過去最高益となりました。

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

#### セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

セキュリティコンサルティングサービスは、標的型サイバー攻撃などによるセキュリティ事故が後を絶たないなか、既存顧客への深掘が進むとともに、緊急対応サービスの受注が増加したものの、海外拠点の受注が減少したことに加え、業務内容の変更による他事業部への一部業務移管などにより、売上高は19億4百万円（前期比9.4%減）となりました。

セキュリティ診断サービスは、引き続き緊急対応サービスの提供を契機とした案件など新規案件の受注が増加したことに加え、既存顧客のリピーター案件の受注が増加し、売上高は11億42百万円（同20.8%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、お客様のネットワーク環境の変更に伴う監視対象機器の集約などによる減少が一部にあったものの、不正侵入を前提に情報流出を防ぐ対策への需要の高まりなどから新規受注が増加し、売上高は23億30百万円（同11.1%増）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は53億77百万円（同4.5%増）となりました。セグメント利益は、事業強化に向けたセキュリティ運用監視サービスのシステム刷新に伴う減価償却費などの負担増を吸収し、14億32百万円（同7.9%増）となりました。

## システムインテグレーションサービス事業（S I S 事業）

S I S 事業の売上高は開発サービスにおいて、先送りされてきたシステム更新などの金融機関向け基盤系案件が引き続き好調に推移したことに加え、公共向け大型案件やクラウド技術活用案件、Webサイトのパフォーマンス診断サービスなどの受注が第4四半期にかけて大幅に増加し、131億57百万円（前期比3.7%増）となりました。セグメント利益は、第3四半期から第4四半期において、受注拡大とそれに伴うパートナーを含めたS Eの効率的な活用により大幅な収益改善を図りましたが、第2四半期に発生したクレジットカード業向け大型統合案件の不採算による影響の全ては補えず、18億81百万円（同9.7%減）となりました。

## ディーラー事業

HW/SW販売は、金融業やネット系サービス業向け案件など一部に受注の改善が見られたものの、引き続きクラウド活用の普及などから案件の減少や小型化が進み、売上高は53億94百万円（前期比17.2%減）となりました。

I T保守サービスは、価格の低減要請があったものの、金融機関の営業店向けネットワーク機器更改案件が寄与し、売上高は85億44百万円（同12.6%増）となりました。

ソリューションサービスは、自治体向けシステム更新案件が引き続き順調に推移したものの新規受注が伸び悩み、売上高は6億12百万円（同5.0%減）となりました。

この結果、ディーラー事業の売上高は145億51百万円（同1.3%減）となりました。セグメント利益は、収益率の改善に努め4億69百万円（同15.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、情報機器等1億4百万円、ソフトウェアの購入等80百万円であります。

③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は39億23百万円（前期末比34.1%減）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 4 期 (平成23年3月期)	第 5 期 (平成24年3月期)	第 6 期 (平成25年3月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高 (百万円)	33,413	31,595	32,577	33,086
経常利益 (百万円)	1,301	1,672	1,850	1,991
当期純利益 (百万円)	851	660	912	1,007
1株当たり当期純利益 (円)	25.73	22.20	35.04	39.70
総資産 (百万円)	20,143	19,399	19,250	16,360
純資産 (百万円)	7,245	6,509	6,194	6,994
1株当たり純資産額 (円)	203.50	214.74	243.10	275.15

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
L A C C H I N A CORPORATION CO., LTD.	13百万人民元	100.0%	中国における情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスの提供
Cyber Security LAC Co., Ltd.	1,000百万ウォン	90.5%	韓国における情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェア サービス	48百万円	100.0%	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
株式会社アクシス	80百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
アイ・ネット・リリー・ コーポレーション株式 会社	76百万円	100.0%	情報システムに関するネットワークに関連する製品の販売およびサービスの提供

#### (4) 対処すべき課題

グローバル化がますます進展し、世界中でサイバー攻撃による事件・事故が頻発するなか、日本国内においても、より複雑かつ巧妙な攻撃事例が確認されるようになり、これらの脅威に対する安全性確保が社会にとっても重要な課題であることが再認識されています。

特に、金銭取得を目的としたサイバー攻撃・犯罪は、企業のみならず一般の利用者へ与える直接的な影響も大きく、金融業界を中心として、その対応が喫緊の課題となっております。

このような状況下において、お客様のITに対するニーズは、従来のサービス機能の多様化・高度化に加えて、その安全性を確保するITセキュリティインフラの構築やその強化へと、さらに高度なものへ変化してきております。

また、スマートフォンやタブレット端末が個人ユーザーから企業での活用へと広がりを見せ、さらにはクラウド環境やビッグデータの利用も一般的なものとなるなか、これらの環境への対応や、さらなる活用に向けた取り組みへのニーズも拡大しております。

このように、今後も周辺環境や構造そのものの変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループは平成24年4月1日に完全子会社3社を吸収合併し、強みである情報セキュリティ技術を軸に主力3事業を一つの会社として統合することで戦略の共有と経営判断の迅速化を図り、競争力と総合力を向上させ持続可能性の高い経営の実現を目指してまいりました。

また、平成26年4月1日より事業セグメントを見直し、セキュリティソリューションサービス事業とシステムインテグレーションサービス事業の2事業に集約し、お客様のIT化に対するニーズを的確に捉えたソリューション提供に注力してまいります。

今後も引き続き以下の課題に取り組み、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

##### ① 「強い会社」に向けた体制強化

- イ. 統制の取れたガバナンスのもとでコンプライアンス意識の徹底を図る
- ロ. 社内情報の適時適切なる伝達と周知徹底を図る

- ハ. 幹部社員のリーダーシップの発揮とともに次代のリーダーとなる若手社員の育成を図る
  - ニ. 人間的魅力を磨いた顧客対応による顧客満足度の向上を目指す
  - ホ. 適正な要員配置により間接業務の効率化を図る
  - ヘ. 事業運営の活性化に向け人材の適材適所への再配置を推進する
- ② 事業の強みを生かした安定収益源の確保
- イ. S S S事業においては、高い収益率を追求すべく、豊富な経験と実績に裏付けられた診断サービスや緊急対応サービスにより、情報セキュリティ市場での差別化を図るとともに、ストックビジネスであるJ S O Cの運用監視サービスの拡大を目指す
  - ロ. S I S事業においては、パートナー戦略の強化とプロジェクトリーダーとなる若手社員の育成、トラブルプロジェクトの未然防止などの取り組みにより、収益向上を目指す
  - ハ. 従前のディーラービジネスにおける、セキュリティ関連製品およびその保守サービスはS S S事業に、それ以外のシステムサービス関連製品およびその保守サービスはS I S事業に統合することで、製品のみでの販売ではなくITソリューション型の提案を充実させるとともに、ベンダーおよびS I e rとの協業強化による受注拡大を目指す
- ③ 次なる成長へ向けた投資と新ビジネスの創造
- イ. ますます巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、サイバー・グリップド・ジャパン構想をもとに、日本におけるサイバーセキュリティ対策をより強固にしていくとともに、常に最先端のセキュリティ技術や製品の研究、開発へと取り組み、アジアNo.1のセキュリティ事業者を目指す
  - ロ. K D D I株式会社との業務・資本提携の強化をベースとして、次なる成長分野となる国内外の新事業の立案および推進を加速する

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏えい緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供
ディーラー事業	情報システムに関連する商品およびセキュリティ関連商品の販売、ならびに保守サービスの提供

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区
営業所	アクシス事業所(福島県喜多方市) 名古屋オフィス(愛知県名古屋市) 福岡オフィス (福岡県福岡市)

② 子会社

LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.	中国上海市
Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓国ソウル市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
株式会社アクシス	福島県喜多方市
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	346名	28名増
システムインテグレーションサービス事業	700名	13名減
ディーラー事業	292名	18名減
全社（共通）	153名	—
合計	1,491名	3名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,151名	11名減	38.3歳	10.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	917百万円
株式会社りそな銀行	889
株式会社みずほ銀行	876
株式会社商工組合中央金庫	275

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- |              |         |              |
|--------------|---------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普 通 株 式 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 普 通 株 式 | 26,683,120株  |
| ③ 株主数        | 普 通 株 式 | 9,095名       |
| ④ 大株主(上位10名) |         |              |

株主名	持株数	持株比率
有 限 会 社 コ ス モ ス	6,889千株	27.15%
K D D I 株 式 会 社	1,414千株	5.57%
ラ ッ ク 従 業 員 持 株 会	910千株	3.58%
三 菱 商 事 株 式 会 社	870千株	3.42%
三 柴 照 和	816千株	3.21%
チェースマンハッタンバンク ジーティーエスクライアンツ アカウントエスクロウ 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	624千株	2.46%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	599千株	2.36%
株 式 会 社 ユ ー シ ン	398千株	1.56%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	335千株	1.32%
本 多 一 成	292千株	1.15%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,307千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 梨 輝 彦	
取 締 役	牧 野 敏 夫	社長室長 株式会社アクシス 取締役
取 締 役	西 本 逸 郎	C T O サイバー・グリッド・ジャパン GM
取 締 役	英 秀 明	経営管理室長 システム事業本部長
取 締 役	西 川 徹 矢	弁護士 株式会社セキド 社外監査役 株式会社損害保険ジャパン 顧問
取 締 役	佐 山 展 生	インテグラル株式会社 代表取締役 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
取 締 役	上 住 甲 子 郎	O f f i c e H & K 代表
取 締 役	辺 見 芳 弘	インテグラル株式会社 取締役パートナー 株式会社ヨウジヤマモト 取締役会長 株式会社シカタ 取締役 ファイベスト株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	堀 内 誠 夫	LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 監事 Cyber Security LAC Co., Ltd. 監事
監 査 役	酒 井 富 雄	公認会計士、税理士
監 査 役	網 野 猛 美	弁護士 本庄ガス株式会社 監査役

- (注) 1. 平成25年6月20日開催の第6回定時株主総会において、新たに西本逸郎、英 秀明、西川徹矢および辺見芳弘の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成25年6月20日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、中川 孟、三柴照和および林 界宏の各氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 西川徹矢、佐山展生、上住甲子郎および辺見芳弘の各氏は社外取締役であります。
4. 監査役 酒井富雄および網野猛美の両氏は社外監査役であります。当社は、監査役 酒井富雄氏を東京証券取引所 JASDAQの定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 網野猛美氏は弁護士として企業法務に精通しております。
7. 平成26年1月1日付で取締役 西本逸郎氏は取締役C T Oから取締役C T O兼サイバー・グリッド・ジャパン GMに就任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	89百万円
監 査 役	3	13
合 計 (うち社外役員)	14 (7)	103 (41)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違していますのは、平成25年6月20日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名が含まれるためです。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- a. 取締役 西川徹矢氏は、株式会社セキドの社外監査役および株式会社損害保険ジャパンの顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- b. 取締役 佐山展生氏は、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外取締役、インテグラル株式会社の代表取締役および一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- c. 取締役 上住甲子郎氏は、Office H&Kの代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- d. 取締役 辺見芳弘氏は、インテグラル株式会社の取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモトの取締役会長、株式会社シカタの取締役およびファイベスト株式会社の取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

- e. 監査役 網野猛美氏は、本庄ガス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 西川 徹 矢	9回	82%	—	—
取締役 佐山 展 生	15	100	—	—
取締役 上住 甲子郎	15	100	—	—
取締役 辺見 芳 弘	11	100	—	—
監査役 酒井 富 雄	15	100	13回	100%
監査役 網野 猛 美	15	100	12	92

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役 西川徹矢および辺見芳弘の両氏は、平成25年6月20日開催の第6回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数異なります。両氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 西川徹矢、佐山展生、上住甲子郎および辺見芳弘の各氏は審議に関して必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役 酒井富雄、網野猛美の両氏は審議に関して必要に応じ、公認会計士、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限定額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が、法令、定款およびその他会社が定める規程に適合することを確保するために、コンプライアンス・内部統制委員会を設置しコンプライアンス体制および内部統制の整備ならびに問題点の把握に努める。

ロ. コンプライアンスの推進については、ラックコンプライアンスポリシーを制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が法令、定款およびその他会社が定める規程を遵守し、当社グループおよび社会の構成員として、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行することを定める。

ハ. 当社は、「倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程」を制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員により、コンプライアンス違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合、コンプライアンス・内部統制委員会に相談・通報すること、また会社は、相談・通報内容を秘守し、相談・通報者に対して、不利益な扱いを行わないよう定める。

- ② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款および社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

- ③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役は企業活動の持続的発展を実現するために、各業務執行責任者が所管分野に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において最終的に評価・決裁する。

ロ. 以下の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに備えるための危機管理委員会により、想定されるリスクに対して円滑に対処するための予防策（教育、訓練、設備など）を整備する。

- a. 役員・従業員の不適正な業務執行により販売・開発活動等に重大な支障を生じるリスク

- b. 基幹 I T システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - c. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
  - d. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ハ. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生した場合、または発生する恐れが生じた場合、危機管理委員会の統率下で危機管理マニュアルに従い迅速に対処する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。
- ニ. 情報資産の管理については特に注意を払い、情報セキュリティ基本方針を始めとする諸規程の遵守徹底を図り、セキュリティレベルを維持、向上させ、情報資産を保護するために必要な運営、管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ハ. 業務執行の効率化と迅速化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として明確に位置付け、取締役会および取締役の機能強化と活性化を図る。また、I T の適切な利用を通じて業務の効率化や決裁手続きの合理化を図り、経営判断の迅速化を推進する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・内部統制委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

- ロ．関係会社管理規程を定め、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、毎月開催する経営会議において事業内容の報告と重要案件の審議を行い、また、グループの運営・業務・財政状態および経営成績等に影響を与える重要な事項については、取締役会で審議し決定する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。
- ⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ．監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席できるものとするとともに、稟議申請その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求める。
- ロ．取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ハ．取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高める。
- ロ．取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD〇E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初1株当たり7円を予定していましたが、1株当たり8円に増配する予定です。すでに、平成25年12月9日に実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせ年間配当金は1株当たり13円となります。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,556,305</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,388,721</b>
現金及び預金	3,713,398	買掛金	1,501,158
受取手形及び売掛金	3,950,427	短期借入金	200,000
商 品	125,913	1年内償還予定の社債	50,000
仕 掛 品	166,027	1年内返済予定の長期借入金	1,906,000
貯 蔵 品	20	リ ー ス 債 務	134,827
前 払 費 用	2,063,075	未 払 金	470,701
繰延税金資産	391,879	未払法人税等	209,957
そ の 他	148,494	前 受 収 益	2,285,358
貸倒引当金	△2,932	賞 与 引 当 金	88,420
<b>固定資産</b>	<b>5,803,806</b>	受注損失引当金	34,083
<b>有形固定資産</b>	<b>882,386</b>	そ の 他	508,214
建 物	506,485	<b>固定負債</b>	<b>1,976,826</b>
構 築 物	13,572	長期借入金	1,817,000
車 両 運 搬 具	348	リ ー ス 債 務	69,023
工具、器具及び備品	227,229	長 期 未 払 金	7,301
土 地	55,126	退職給付に係る負債	83,502
リ ー ス 資 産	79,624	<b>負債合計</b>	<b>9,365,548</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,263,120</b>	<b>(純資産の部)</b>	
の れ ん	1,988,370	株 主 資 本	6,823,551
ソ フ ト ウ エ ア	1,140,661	資 本 金	1,000,000
リ ー ス 資 産	124,769	資 本 剰 余 金	3,623,006
そ の 他	9,318	利 益 剰 余 金	2,533,802
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,658,299</b>	自 己 株 式	△333,257
投資有価証券	711,895	その他の包括利益累計額	158,675
敷金及び保証金	814,235	その他有価証券評価差額金	112,877
繰延税金資産	49,490	為替換算調整勘定	45,798
そ の 他	95,458	少 数 株 主 持 分	12,335
貸倒引当金	△12,781	<b>純資産合計</b>	<b>6,994,563</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,360,111</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>16,360,111</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	33,086,968
売 上 原 価	26,167,080
売 上 総 利 益	6,919,887
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,819,887
営 業 利 益	2,100,000
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,702
受 取 配 当 金	1,999
受 取 手 数 料	2,534
負 の の れ ん 償 却 額	549
助 成 金 収 入	2,534
そ の 他	6,612
	15,933
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	55,660
為 替 差 損	19,538
支 払 手 数 料	43,981
そ の 他	5,639
	124,821
経 常 利 益	1,991,112
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	246
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	531
固 定 資 産 除 却 損	6,895
	7,426
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,983,932
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	276,362
法 人 税 等 調 整 額	701,670
	978,032
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,005,899
少 数 株 主 損 失	△1,507
当 期 純 利 益	1,007,407

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,000,000	3,622,860	1,856,299	△331,914	6,147,244
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△329,904		△329,904
当 期 純 利 益			1,007,407		1,007,407
自 己 株 式 の 取 得				△1,431	△1,431
自 己 株 式 の 処 分		146		89	235
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	146	677,502	△1,342	676,307
当連結会計年度末残高	1,000,000	3,623,006	2,533,802	△333,257	6,823,551

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	2,854	19,168	22,023	25,369	6,194,637
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△329,904
当 期 純 利 益					1,007,407
自 己 株 式 の 取 得					△1,431
自 己 株 式 の 処 分					235
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	110,022	26,629	136,652	△13,034	123,618
当連結会計年度変動額合計	110,022	26,629	136,652	△13,034	799,925
当連結会計年度末残高	112,877	45,798	158,675	12,335	6,994,563

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

5社

株式会社ソフトウェアサービス

株式会社アクシス

アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社

Cyber Security LAC Co., Ltd.

LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する注記

第1四半期連結会計期間において、株式会社ITプロフェッショナル・グループは清算終了のため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLAC CHINA CORPORATION CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

……………移動平均法による原価法を採用しております。  
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・商品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法によっております。ただし、当社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービスおよびアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、ディーラー事業の継承により発生したのれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 退職給付に係る負債の計上基準

株式会社ソフトウェアサービスおよびCyber Security LAC Co., Ltd. は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑧ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を83,502千円計上しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は2,542千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,679,289千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	26,683,120	—	—	26,683,120

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,305,440	2,170	350	1,307,260

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(i) 平成25年6月20日開催の第6回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 203,021千円
- ・1株当たり配当額 8.00円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月21日

(ii) 平成25年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 126,883千円
- ・1株当たり配当額 5.00円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成26年6月20日開催予定の第7回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

- ・配当金の総額 203,006千円
- ・1株当たり配当額 8.00円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月23日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については多角的な方法により調達することを方針としており、資金運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、与信管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動に伴う市場リスクがありますが、発行体の財務状況や時価を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び事業投資に係る資金調達です。変動金利のものは、金利の変動リスクがありますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針等については後述(2)注1.に記載しております。デリバティブ取引の執行・管理については社内管理規程に従って実行しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

また、「デリバティブ取引」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2. 参照。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,713,398	3,713,398	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,950,427	3,950,427	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	554,621	554,621	—
資産計	8,218,448	8,218,448	—
(1) 買掛金	1,501,158	1,501,158	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	470,701	470,701	—
(4) 社債（1年内償還予定社債を含む）	50,000	50,000	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借 入金を含む）	3,723,000	3,725,129	2,129
(6) リース債務（1年内返済予定のものを 含む）	203,851	203,851	—
(7) 長期未払金	7,301	7,301	—
負債計	6,156,012	6,158,141	2,129
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	389,025	554,621	165,596
合計		389,025	554,621	165,596

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定社債を含む）

当該社債は市場価格のないものであるため、時価は元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務（1年内返済予定のものを含む）、(7) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリース取引又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。  
 ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000 千円	— 千円	(*)	

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（5）参照）。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	50,148
投資事業組合出資	107,125

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	3,950,427	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	3,950,427	—	—	—

### 4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	50,000	—	—	—
長期借入金	1,906,000	1,817,000	—	—
リース債務	134,827	69,023	—	—
長期未払金	—	7,301	—	—
合計	2,090,827	1,893,324	—	—

### 7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 275円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円70銭  |

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,585,342</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,136,933</b>
現金及び預金	3,218,268	買掛金	1,446,804
売掛金	3,640,148	短期借入金	200,000
商品	118,081	関係会社短期借入金	353,550
仕掛品	167,252	1年内償還予定の社債	50,000
貯蔵品	20	1年内返済予定の長期借入金	1,906,000
前渡金	476	リース債務	85,882
前払費用	2,037,749	未払金	320,214
繰延税金資産	342,381	未払費用	112,601
関係会社短期貸付金	40,000	未払法人税等	73,993
未収入金	10,372	前受金	102,828
その他	10,592	前受収益	2,284,692
<b>固定資産</b>	<b>7,135,528</b>	受注損失引当金	34,083
<b>有形固定資産</b>	<b>869,199</b>	その他の他	166,284
建物	502,913	<b>固定負債</b>	<b>1,901,630</b>
構築物	13,572	長期借入金	1,817,000
工具、器具及び備品	219,377	リース債務	68,337
土地	55,074	繰延税金負債	8,202
リース資産	78,261	長期未払金	7,301
<b>無形固定資産</b>	<b>3,353,551</b>	その他の他	790
のれん	1,988,370	<b>負債合計</b>	<b>9,038,564</b>
ソフトウェア	1,231,460	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	124,769	<b>株主資本</b>	<b>7,569,428</b>
その他	8,951	資本金	1,000,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,912,776</b>	資本剰余金	4,030,579
投資有価証券	711,895	資本準備金	250,000
関係会社株式	1,367,984	その他資本剰余金	3,780,579
敷金及び保証金	764,541	利益剰余金	2,872,106
長期前払費用	68,344	その他利益剰余金	2,872,106
その他	4,310	繰越利益剰余金	2,872,106
貸倒引当金	△4,300	自己株式	△333,257
<b>資産合計</b>	<b>16,720,870</b>	評価・換算差額等	112,877
		その他有価証券評価差額金	112,877
		<b>純資産合計</b>	<b>7,682,306</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>16,720,870</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,148,806
売 上 原 価		24,188,722
売 上 総 利 益		5,960,084
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,299,203
営 業 利 益		1,660,881
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	529	
受 取 配 当 金	162,844	
そ の 他	21,148	184,522
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,604	
支 払 手 数 料	43,756	
そ の 他	5,716	107,077
経 常 利 益		1,738,326
特 別 利 益		
子 会 社 清 算 益	14,676	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	246	14,922
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	531	
固 定 資 産 除 却 損	6,797	7,328
税 引 前 当 期 純 利 益		1,745,920
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	108,632	
法 人 税 等 調 整 額	699,102	807,734
当 期 純 利 益		938,186

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	3,780,432	4,030,432	2,263,824	2,263,824	△331,914	6,962,342
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△329,904	△329,904		△329,904
当期純利益					938,186	938,186		938,186
自己株式の取得							△1,431	△1,431
自己株式の処分			146	146			89	235
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	146	146	608,281	608,281	△1,342	607,086
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	3,780,579	4,030,579	2,872,106	2,872,106	△333,257	7,569,428

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2,854	2,854	6,965,197
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△329,904
当期純利益			938,186
自己株式の取得			△1,431
自己株式の処分			235
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	110,022	110,022	110,022
当期変動額合計	110,022	110,022	717,109
当 期 末 残 高	112,877	112,877	7,682,306

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用  
しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社  
の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減し  
ております。

##### ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

- ・商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,646,198千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 187,949千円

外注費他 1,443,340千円

販売費及び一般管理費 92,794千円

営業取引以外の取引高 178,429千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,305,440	2,170	350	1,307,260

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税・未払事業所税	22,988千円
業績連動給与関連	41,496千円
税務上の繰越欠損金	257,601千円
減価償却超過額	39,423千円
その他	54,728千円
繰延税金資産小計	416,238千円
評価性引当額	△19,552千円
繰延税金資産合計	396,686千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△62,506千円
繰延税金負債合計	△62,506千円
繰延税金資産の純額	334,179千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.8%
住民税均等割	0.3%
受取配当金	△3.5%
のれん償却額	10.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%
その他	△0.7%
小計	8.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,596千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額  
該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	15,523千円
減価償却費相当額	14,274千円
支払利息相当額	167千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	システムに開発サービス等の委託	CMS取引 (借入)	184,767	関係会社 短期借入金	184,767
子会社	株式会社アクシス	福島県喜多方市	80	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 1名	データセンターの運用・保守サービスの委託	配当金の受取	39,600	未収入金	—
子会社	アイ・ネット・リレーション株式会社	東京都千代田区	76	情報システムに関するネットワークに関連する製品の販売およびサービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任 なし	情報システムに関連する商品の購入	配当金の受取	103,512	未収入金	—
								CMS取引 (借入)	167,835	関係会社 短期借入金	167,835

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭にするために、取引金額は純額表示しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 302円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円97銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社ラック  
取締役 会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 戸城秀樹 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 棟田裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社ラック  
取締役 会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城秀樹 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 棟田裕幸 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月 8日

株式会社ラック 監査役会

監査役 (常勤)	堀内 誠夫	㊟
監査役 (社外監査役)	酒井 富雄	㊟
監査役 (社外監査役)	網野 猛美	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（D O E）5%を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、当初予定していました配当より1円増配して8円といたしたいと存じます。

#### ・期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額203,006,880円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

近時の金融商品取引法関連法令等および株式会社東京証券取引所規則の改正により株主保護の強化が図られている現状を踏まえ、適時かつ機動的な資本政策の実行可能性を確保するため、会社法の原則形態である会社法第201条第1項の規定に基づき、取締役会決議による適正な募集株式の数の決定を行うことが可能となるよう、現行定款第6条（募集株式の発行）を削除するとともに、必要な条数の繰り上げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（募集株式の発行）</u></p> <p><u>第6条</u> 当社が募集株式を発行する場合は、その募集株式の数の上限を株主総会が決議し、その他の募集事項の決定については、取締役会が決議するものとする。</p>	<p>（削除）</p>
<p><u>第7条～第51条</u> （条文省略）</p>	<p><u>第6条～第50条</u> （現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、経営強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	たかなし てるひこ 高梨 輝彦 (昭和26年12月19日)	昭和48年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター（現 情報技術開発株式会社）入社 昭和61年9月 （旧）株式会社ラック入社 技術部長 昭和62年4月 同社 取締役 技術部長 平成11年4月 同社 常務取締役 平成19年2月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成20年4月 同社 取締役 兼 執行役員 副社長 平成20年4月 株式会社保険システム研究所 取締役会長 平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成21年4月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役 平成24年4月 当社 執行役員副社長 システム事業本部長 平成24年6月 当社 代表取締役社長（現任）	258,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	にし もと いっ ろう 西 本 逸 郎 (昭和33年9月28日)	昭和59年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社 昭和61年10月 (旧) 株式会社ラック 入社 平成3年4月 同社 取締役 大阪事業部長 平成11年4月 同社 取締役 技術開発本部長 平成13年1月 同社 取締役 不正アクセス 対策事業本部長 平成14年5月 同社 取締役 セキュアネット サービス事業本部長 平成15年1月 同社 取締役 J S O C 事業 本部長 平成17年1月 同社 取締役 兼 執行役員 S N S 事業本部長 平成19年2月 同社 取締役 兼 執行役員 研究開発本部長 平成19年10月 当社 執行役員 L A C セキ ュリティ研究所担当 平成20年4月 (旧) 株式会社ラック 取締 役 兼 執行役員 サイバーリ スク研究所長 平成21年4月 同社 取締役 兼 常務執行役 員 平成22年4月 同社 取締役 兼 常務執行役 員 サイバーリスク総合研究 所長 平成23年4月 同社 取締役 兼 セキュリテ イ事業統括 C T O 平成24年4月 当社 専務理事 兼 セキュリ テイ技術統括 平成25年4月 当社 C T O 専務理事 平成25年6月 当社 取締役 C T O 平成26年1月 当社 取締役 C T O 兼 サ イバー・グリッド・ジャパン G M 平成26年4月 当社 取締役 兼 専務執行役 員 C T O 兼 スマート・ビジ ネス・ファクトリ G M 兼 サ イバー・グリッド・ジャパン G M (現任)	400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	はなぶさ ひで あき 英 秀 明 (昭和39年11月22日)	昭和63年4月 (旧) 株式会社ラック 入社 平成19年2月 同社 執行役員 S I 事業本 部長 平成20年4月 エー・アンド・アイ システ ム株式会社 執行役員 第二 サービス事業本部長 平成21年4月 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 平成21年4月 株式会社保険システム研究 所 取締役 平成21年5月 エー・アンド・アイ システ ム株式会社 取締役 兼 執行 役員経営管理本部長 兼 第二 サービス事業本部長 平成22年4月 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 平成23年4月 当社 執行役員 事業推進本 部長 平成24年4月 当社 常務執行役員 事業統 括室長 兼 システム事業本部 長 平成25年4月 当社 常務執行役員 経営管 理室長 兼 システム事業本部 長 平成25年6月 当社 取締役 経営管理室 長 兼 システム事業本部長 平成26年4月 当社 取締役 兼 常務執行役 員 システムサービス本部長 (現任)	21,990株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	にし かわ てつ や 西 川 徹 矢 (昭和22年6月1日)	昭和47年4月 警察庁 入庁 昭和54年2月 警視庁神田警察署長 昭和58年4月 在フィリピン日本国大使館一 等書記官 昭和62年2月 警察庁長官官房会計課理事官 平成元年8月 警視庁刑事部捜査第二課長 平成3年1月 同庁 刑事部参事官 兼 防犯 部参事官 平成5年4月 和歌山県警察本部長 平成7年8月 警察庁情報通信局情報通信企 画課長 平成10年3月 新潟県警察本部長 平成12年6月 防衛庁防衛参事官 (IT・施 設・環境担当) 平成14年8月 同庁 運用局長 平成16年7月 同庁 人事教育局長 平成17年8月 同庁 長官官房長 平成19年1月 防衛省大臣官房長 平成21年8月 内閣官房副長官補 (安全保障 ・危機管理担当、NISC) 平成23年11月 株式会社損害保険ジャパン 顧問 (現任) 平成24年1月 弁護士登録 (現任) 平成25年5月 株式会社セキド 社外監査役 (現任) 平成25年6月 当社 社外取締役 (現任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	うえ ずみ こうしろう 上 住 甲子郎 (昭和25年5月5日)	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社 入社 平成2年1月 同社 流通産業第三営業部長 平成5年1月 同社 オープンクライアント サーバー営業部長 平成7年1月 同社 通信メディア事業部メ ディア営業部長 平成8年6月 株式会社A I T 代表取締役 社長 平成12年2月 セコム株式会社 出向 サイバーセキュリティ事業部 副事業部長 平成12年4月 セコムトラストネット株式 会社 (現 セコムトラストシ ステムズ株式会社) 取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会 社 アライアンス事業部副事 業部長 平成16年6月 株式会社インテージ 取締 役 ビジネスインテリジェン ス事業部長 平成17年4月 同社 専務取締役 平成22年7月 O f f i c e H&K 代表 (現任) 平成23年6月 当社 社外取締役 (現任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ 6	さいとう おさむ 齋藤 理 (昭和31年11月17日)	<p>昭和58年10月 株式会社ハイテックインター ナショナルカンパニー 入社</p> <p>平成13年5月 (旧)株式会社ラック 入社</p> <p>平成17年1月 同社 執行役員 SNS営業 本部長</p> <p>平成18年3月 同社 取締役 兼 執行役員 SNS営業本部長</p> <p>平成19年10月 当社 執行役員 LACセキュ リティ事業部門 担当</p> <p>平成20年1月 (旧)株式会社ラック 取締 役 兼 執行役員 コンサルテ ィング事業部長</p> <p>平成20年4月 同社 代表取締役社長 兼 執 行役員社長</p> <p>平成20年6月 当社 取締役 兼 執行役員 LACセキュリティ事業部門 担当</p> <p>平成21年12月 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事</p> <p>平成23年4月 Cyber Security LAC Co., Ltd. 取締役</p> <p>平成24年4月 当社 常務執行役員 セキュ リティ事業本部長</p> <p>平成24年7月 当社 常務執行役員 セキュ リティ事業本部長 兼 セキュ リティ事業本部営業統括部長</p> <p>平成25年4月 当社 専務理事 セキュリテ ィ事業推進</p> <p>平成25年7月 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事長 (現任)</p> <p>平成26年4月 当社 常務執行役員 事業戦 略室長 兼 ビジネス企画部長 (現任)</p>	50,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ 7	いとう のぶ ひろ 伊藤 信博 (昭和31年6月23日)	昭和54年4月 朝日ビジネスコンサルタント株式会社(現 富士ソフト株式会社) 入社 平成10年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 入社 総務担当 フォンクッション・マネージャー 平成11年4月 同社 執行役員 総務部門担当 平成14年6月 同社 取締役 兼 執行役員総務担当 平成18年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 コーポレートスタッフ本部長 平成19年10月 同社 取締役 平成19年10月 当社 執行役員 法務部長 人事・総務・法務担当 平成20年5月 株式会社ソフトウェアサービス 監査役 平成20年5月 株式会社アクシス 監査役 平成21年4月 当社 執行役員 管理本部長 兼 法務部長 平成22年4月 当社 執行役員 財務・経理本部長 兼 法務部長 平成23年4月 当社 執行役員 経営管理本部長 兼 法務部長 平成24年4月 当社 常務執行役員 管理本部長 兼 法務部長 平成26年4月 当社 常務執行役員 管理本部長 兼 業務統括部長 兼 法務部長 (現任)	20,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ 8	こばやし よしあき 小林 義明 (昭和33年12月28日)	昭和57年4月 国際電信電話株式会社 (現 KDD I 株式会社) 入社 平成14年9月 KDD I 株式会社 ソリュー ション事業本部 ソリューシ ョン事業企画部長 平成16年4月 株式会社エイワンアドネット (現 株式会社mediba) 出向 顧問 平成16年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 出向帰任 KDD I 株式会社 経営企画室企画部長 平成23年4月 同社 技術統括本部 情報シ ステム本部システム企画部長 平成26年4月 当社 出向 常務執行役員 社長室長 (現任)	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ 9	みきとしあき 三木俊明 (昭和33年4月21日)	昭和58年4月 国際電信電話株式会社 (現 KDDI 株式会社) 入社 平成14年9月 KDDI 株式会社 ソリュー ション事業本部 ソリューシ ョン推進2部長 平成16年4月 KDDI America, Inc. 出向 技術担当副社長 平成18年12月 TELEHOUSE International Corporation of America社長 平成20年4月 KDDI Europe Limited 出向 技術担当副社長 平成22年4月 出向帰任 KDDI 株式会社 サービス運用本部ソリューシ ョン運用センター長 平成23年4月 同社 グローバル開発本部 グローバル事業開発副部長 平成24年11月 同社 ネットワーク技術本部 IPトランスポート技術副部長 平成26年4月 当社 出向 常務執行役員 社長付 事業戦略担当 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西川徹矢氏および上住甲子郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 西川徹矢氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が警察、防衛省、内閣官房における要職を歴任された豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断したためであります。
5. 上住甲子郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が株式会社インテージおよびその他の会社における経営者としての実績に基づく経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
6. 西川徹矢氏および上住甲子郎氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任任期は本総会終結の時をもって、西川徹矢氏は1年、上住甲子郎氏は3年となります。
7. 当社は現任の社外取締役候補者が再任された場合は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。
8. 上住甲子郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 堀内誠夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
まきのとしお夫 牧野敏夫 (昭和22年7月19日)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	185,800株
	昭和62年5月 エー・アンド・アイ システム株式会社 出向	
	平成元年12月 同社 取締役 企画部門担当	
	平成5年7月 同社 転籍 常務取締役 営業部門担当	
	平成10年10月 同社 専務取締役 営業部門担当	
	平成13年4月 同社 取締役副社長 サービス部門担当	
	平成14年4月 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス部門担当	
	平成18年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長	
	平成18年12月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長	
	平成19年6月 株式会社アクシス 取締役 (現任)	
	平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役員 社長室長	
	平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役	
	平成21年4月 当社 取締役 社長室長	
	平成25年6月 当社 取締役 社長室長 管掌 経営企画室、財務経理本部、管理本部	
	平成26年4月 当社 取締役 社長付 管掌 経営企画管理室、管理本部 (現任)	

- (注) 1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
なかたのぶお夫 中田 順夫 (昭和32年7月29日)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 石黒法律事務所 入所 昭和62年4月 あさひ法律事務所 入所 平成3年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成4年1月 あさひ法律事務所 パートナー 平成16年2月 フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所(外国法共同事業)入所 パートナー 平成19年1月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 パートナー 平成24年1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パートナー(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 中田順夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点についての適切な監査およびアドバイスをいただけると判断して選任をお願いするものであります。  
 4. 当社では、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、中田順夫氏が、社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額として締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区平河町二丁目16番1号  
平河町森タワー 2階



(交 通) 東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅  
4番出口より徒歩約1分  
銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅  
7番出口より徒歩約6分